東京海上アセットマネジメント株式会社

信託終了(繰上償還)(決定)のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より弊社投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以下の追加型証券投資信託(以下「当ファンド」といいます。)の信託終了(繰上償還)につきましては、基準日とした 2025 年 9 月 25 日時点の当ファンドの受益者の皆様を対象にお知らせを行い、2025 年 10 月 27 日まで議決権の行使を受付けました。

書面決議の結果および繰上償還について、下記のとおりご案内いたします。

皆様のご愛顧に心より感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますよう何 卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 繰上償還となる投資信託の名称

東京海上・アジア中小型成長株ファンド

2. 書面決議の結果

2025年9月25日時点の受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されました。

3. 繰上償還について

上記書面決議の結果、予定通り 2025 年 12 月 23 日をもって信託終了(繰上償還) を実施させていただきます。

なお、当ファンドは今後繰上償還に向けて、当ファンドが投資対象とする外国投資信託「TMA Asian Small to Mid Cap Equity Fund」の組入銘柄の売却を順次行い、資金化の準備を図ってまいります。 繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご留意ください。

以上